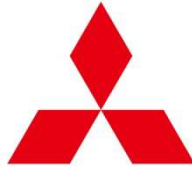


Drive@earth



MITSUBISHI MOTORS

グリーン調達ガイドライン

GREEN PROCUREMENT GUIDELINES

2016年9月

 MITSUBISHI MOTORS CORPORATION

目次

I. はじめに	1
II. 基本方針	
1. 三菱自動車 環境指針	2
2. グリーン調達の方考え方	3
III. お取引先へのお願い事項	4
1. 環境マネジメントシステムの外部認証取得および更新	5
2. 環境負荷物質の管理	6
3. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	8
4. ライフサイクル環境負荷把握のための LCA データ提出	9
5. お取引先の事業活動に関わる環境負荷低減の取り組み	10
6. 物流に関わる環境負荷の低減	11
IV. 問い合わせ先	12

I. はじめに

CO₂、フロン類を代表とした温室効果ガスによる地球温暖化、鉛・カドミウムを代表としたさまざまな環境負荷物質による水質・土壌汚染やその他環境汚染対策のため、各種の法律等が制定、施行されています。法令遵守は当然のことですが、近年はそれに加え、各企業がそれぞれの企業活動や商品に関連して、環境保全に対しいかに取り組むかについても社会の関心が向けられています。環境への取り組みは、企業イメージの向上のみならず、企業評価の一項目として企業価値評価に直結するようになりました。

化石燃料を燃焼し CO₂ を排出することによって走行する自動車は、どうしても環境に負荷を与えることになり、それだけ社会が強い関心を寄せている商品の 1 つです。従って、自動車に関連する環境面の取り組みは非常に注目されており、私ども三菱自動車は、自動車を生産している工場はもとより、電気自動車やプラグインハイブリッド車を始めとする商品の面でも環境負荷低減の課題に取り組んでいます。

申し上げるまでもなく「自動車」は、お取引先の皆様が開発・生産される多種多様な材料・部品で構成されています。環境負荷の低減は、出来上がった「自動車」の使用過程だけで行われるものではなく、使用される全ての材料・部品の製造から私どもへの納入に至る全過程の取り組みにより成し遂げられます。すなわち、お取引先のご理解・ご協力が不可欠です。

さらに、私どもへの納入品に関連してお取引先に環境保全活動を実施頂くことは、単に私どもの環境保全活動に参画頂くということではなく、お取引先ご自身が社会から求められる環境保全活動への取り組みそのものの一環であります。つまり環境保全活動は、お取引先・弊社一体となった取り組みであり、協調した活動によってのみ、推進される活動であります。

この度、環境負荷物質の管理要領の強化を図り「グリーン調達ガイドライン」の改訂版を発行する運びとなりました。是非とも皆様に本主旨をご理解頂き、積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

購買統括部門長
専務執行役員

服部行博

環境担当役員

稲田仁士

Ⅱ. 基本方針

1. 三菱自動車 環境指針

弊社は、企業経営における環境保全への取り組みを明確にした「環境指針」を1999年に策定しました。

「環境指針」では、環境保全が弊社の最重要課題の一つであると認識し、継続的に環境保全に取り組むことと、マネジメント/パフォーマンスの両面において積極的な取り組みを進めることを宣言しています。

三菱自動車 環境指針

基本指針

地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し

1. グローバルな視野に立ち、車に関する開発、購買、生産、販売、サービスなど全ての企業活動の中で総力を結集し、環境への負荷低減に継続的に取り組みます。
2. 社会を構成する良き企業市民として、積極的に地域や社会の環境保全活動に取り組みます。

行動基準

1. 製品のライフサイクル全ての段階において、環境への影響を予測評価し、環境保全に努める。

<重点取り組み>

- 温室効果ガスの排出量を削減して、地球温暖化防止に努める。
 - 環境汚染物質の排出を抑制し、汚染の防止に努める。
 - 省資源、リサイクルを推進し、資源の有効活用と廃棄物の低減に努める。
2. 環境マネジメントの充実に努め、継続的に環境改善に取り組む。
 3. 環境規制、協定を遵守し、自主管理目標を設定して環境保全に取り組む。
 4. 国内外の関連会社や取引先などと協力し、環境保全に取り組む。
 5. 環境情報を積極的に公開し、地域や社会との相互理解に努める。

2. グリーン調達の方考え方

弊社は、全ての企業活動の中で環境負荷低減に取り組むことを、「三菱自動車 環境指針」に定めており、調達においてはグリーン調達の考え方を以下の通り定義し、お取引先と共にグリーン調達を推進するための指針を、本ガイドラインで示します。

「グリーン調達とは、環境への負荷低減に継続的に取り組まれているお取引先から、環境負荷の少ない部品・材料(※1)を調達すること」

この考え方に沿って、お取引先が環境への負荷低減に継続的に取り組むためには、環境マネジメントシステムの構築と運用が効果的であることから、本ガイドラインでは外部認証の取得・更新をお願いしています。

また、環境負荷の少ない部品・材料を調達するに当たっては、まず、部品・材料が環境負荷物質に関する種々の法規制に適合していることが必須条件であり、そのためには、環境負荷物質の管理をサプライチェーン全体で連携して行なうことが重要です。従って本ガイドラインでは、貴調達先を含めた環境負荷物質の管理をお取引先をお願いしています。

このように、グリーン調達を通じて環境負荷の低減がお取引先に連鎖的に広がることが、持続的発展が可能な社会の実現に繋がり、企業の社会的責任を果たすものと弊社は考えております。従って、弊社としては、こうした考え方に立脚してお取引先と共にグリーン調達を推進します。

(※1) 部品・材料の他に、副資材、機械設備、物流サービスなども含む

Ⅲ. お取引先へのお願い事項

グリーン調達の考え方に基づき、お取引先には以下の取り組みをお願い致します。

		対象のお取引先			
		車両用部品 (含む補用部品・用品)	車両用材料・副資材 (含む補用部品・用品)	工場用副資材・機械設備	物流
お願い事項					
具体的内容	提出書類・データ、関連書類				
1. 環境マネジメントシステムの外部認証取得および更新		●	●		
2. 環境負荷物質の管理					
環境負荷物質の削減	・製品含有環境負荷物質の使用制限 適合宣言書 ・技術標準「環境負荷物質の管理基準」	●	●	(●)	
四物質(鉛、六価クロム、水銀、カドミウム)の廃止	・材料スペック「使用管理物質」	●	●	(●)	
IMDS への材料データ入力	・IMDS 入力要領ガイドライン	●	●	(●)	
IMDS 入力内容を証明するデータ提出	・材料メーカーの測定データ	(●)	(●)	(●)	
環境負荷物質管理体制の構築	・環境負荷物質管理体制 自主チェックシート	●	●	(●)	
お取引先の調達先における環境負荷物質管理の徹底					
日本・欧米等各国法規への対応(製品・容器への表示、化学物質・成形品の認可・登録)		●	●	(●)	
使用する化学物質に関する情報の提出	・化学物質等安全データシート (SDS)	(●)	(●)	(●)	
3. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進		●	●	●	
4. ライフサイクル環境負荷把握のための LCA データ提出					
LCA データの提出	・LCA データ調査票	(●)	(●)	(●)	
5. お取引先の事業活動に関わる環境負荷低減の取り組み		●	●		
6. 物流に関わる環境負荷の低減					
弊社からの委託物流におけるCO2 排出量低減	・弊社が特定荷主として必要とする月次データ				●
お取引先の納入物流におけるCO2 排出量と梱包資材の低減		●	●		

(●)は一部のお取引先をお願い致します

1. 環境マネジメントシステムの外部認証取得および更新

弊社は、環境保全活動の一環として、調達における環境負荷と環境リスクの低減を目的に、2000年のグリーン調達ガイドライン発行以降、お取引先に「環境マネジメントシステム(※2)の外部認証取得」をお願いしております。

つきましては、未取得のお取引先には外部認証の取得を、取得済みのお取引先には認証の更新・継続取得維持をお願い致します。加えましてまた、各お取引先の2次以降のお取引先に対しても、自ら積極的に外部認証を取得し、かつそのお取引先に対しても外部認証の取得を推奨して頂き、サプライチェーン全体で連携してグリーン調達の目的を達成できるようにご協力頂けるお願いを展開下さい。

(※2)環境マネジメントシステム：ISO14001, エコアクション 21 等

2. 環境負荷物質の管理

弊社は、環境負荷物質の管理、低減を推進しています。

つきましては、部品(含む補用部品・用品)および車両に使用する資材・副資材、ならびに工場で使用する副資材について、以下の対応をお願い致します。

2. 1 部品および車両に使用する資材・副資材を納入されるお取引先

(1)環境負荷物質の廃止、削減

① 環境負荷物質全般の廃止、削減

弊社は環境負荷物質の廃止、削減を推進しています。

お取引先には、技術標準「環境負荷物質の管理基準」(MS82-5000)及び GADSL 記載の化学物質を使用制限する三菱自動車スペックを遵守願います。

対象地域の法規を満足したうえで、禁止物質の含有が避けられない特段の事情がある場合、設計部門で検討の上使用を認めることがあります。禁止物質使用許可を求める設計変更依頼を弊社に提出し、承認後に設計変更および納入手続きを完了した上で納入頂くこととします。

② 四物質(鉛、水銀、六価クロム、カドミウム)の廃止

弊社は、EU廃車指令(2000/53/EC 及びその最新の改訂版)に準拠し、四物質の使用を禁止します。

EU廃車指令の適用地域以外の仕向け先にも、原則的に本内容を遵守願います。

EU廃車指令の適用地域以外の仕向け先で四物質の含有が避けられない特段の事情がある場合、設計部門で検討の上使用を認める場合があります。禁止物質使用許可を求める設計変更依頼を弊社に提出し、承認後に材料スペック変更および納入手続きを完了した上で納入頂くこととします。

詳細は、材料スペック「使用管理物質」(ES-X56901)を参照下さい。

また、EU廃車指令の猶予期限に合わせて四物質の含有調査を依頼しますので、対象部品を連絡下さい。

③ 適合宣言書の提出

上記①および②への適合性確認のため、対象のお取引先には「製品含有環境負荷物質の使用制限 適合宣言書」(別紙 1)を提出下さい。

(2)IMDS(※3)への材料データの入力

IMDS への材料データ入力は、以下の場合に「IMDS 入力要領ガイドライン」(HS-0002)に基づき、入力をお願い致します。

- ①部品 : 弊社が指定する場合、PPAP(量産品承認)時並びに PPAP 以降の設計・工程変更時および報告対象物質を含有する場合
- ②材料/副資材: 弊社が指定する場合および報告対象物質を含有する場合

弊社は入力されたデータから、EU廃車指令等の法規適合性を確認し、またリサイクル可能率を算出してEU向け車両の認証を取得しますので、期限までに確実に入力して下さい。

なお、IMDS への材料データ入力に際し、材料メーカーの測定データ等の入力内容を証明するデータの入手と保管をお願い致します。

必要に応じて個別に証明データの提出をお願いする場合があります。

また、弊社から入力をお願いする宛先(環境負荷物質管理窓口)が変更となった場合には、すみやかにご連絡下さい。

(※3)IMDS:International Material Data System の略でインターネットを介して
材料データを収集するシステム

(3)環境負荷物質管理体制の自主チェック

法規適合の徹底を図るため、お取引先の環境負荷物質の管理体制について、「環境負荷物質管理体制自主チェックシート」(別途配布)により自主チェックを実施願います。

なお、必要に応じてチェック結果のご提出・お取引先の体制監査をお願いさせて頂く場合がありますのでご協力願います。

(4)お取引先の調達先における環境負荷物質管理の徹底

環境負荷物質の管理は素材段階からの管理が重要ですので、お取引先には、貴社の調達先における環境負荷物質管理の徹底をお願い致します。

また、お取引先の調達先における管理状況をチェックし、体制に不備がある場合は是正指導をして下さい。

(5)日本・欧米等各国環境法規への対応

(製品・容器への表示、化学物質・成形品の認可・登録)

各種環境法規が製品もしくは梱包容器への表示義務を課している場合や、混合物・成形品の含有物質及び意図的放出物が認可・届出を必要とする場合は、別途三菱自動車が指示する手段に従って、対応をお願いします。

2.2 部品・副資材等に含まれる化学物質を納入されるお取引先

PRTR(※4)対象物質の排出量および移動量削減、安全衛生管理等のため、工場の化学物質管理担当部門や物流・補用担当部門より納入資材の化学物質等安全データシート:SDS(※5)の提出をお願いする場合には、その都度、提出をお願い致します。

(※4)PRTR: Pollutant Release and Transfer Register の略で、有害化学物質が大気、公共用水域等へ排出された量、あるいは廃棄物等により事業所外に移動した量を集計し、公表する制度。

(※5)SDS: Safety Data Sheet の略で、個別の化学物質について安全性や毒性のデータ、取扱い方、救急措置などを記載した書類で出荷元が納入先に交付し、情報を提供する。

3. 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

弊社は、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進しています。

つきましては、弊社へ納入する全ての部品および資材・副資材について、以下の対応をお願い致します

3.1 材料の選定

(1)材料の統一

使用する材料の種類は、可能な限り統一する。

(2)再生材の使用

使用する材料は、可能な限り再生材料を使用する。

(3)リサイクル容易材の使用

リサイクルが困難な複合材料等の使用を可能な限り回避し、リサイクルが容易な材料を選定する。

(4)植物由来材料の使用

植物を原料とするプラスチック又は合成繊維であって環境負荷低減効果が確認されたものが可能な限り使用されていること。

3.2 省資源

(1)減量化

小型化、軽量化を可能な限り図る。

(2)部品点数の削減

部品の統合、一体化を可能な限り図る。

(3)長寿命化

部品の共通化、耐久性向上を可能な限り図る。

3.3 解体容易性

再使用可能な部品、再生可能な材料毎に容易に解体できるよう可能な限り配慮する。

3.4 再使用の禁止

RRR 指令 2005/64/EC の Annex V に記載された安全性や排出ガス規制等にかかわる以下の部品については、新車への再使用が禁止されているので、再使用品を納入しない。

- ・エアバッグシステム
- ・シートベルト Assy
- ・ベルトアンカおよび/またはエアバッグ内蔵のシート
- ・ロック機構付きステアリングコラム
- ・イモビライザシステム
- ・触媒
- ・DPF 等の排ガス後処理装置
- ・マフラー

3.5 材料表示

100g以上のプラスチックおよびゴム部品に材料マーキングを実施する。

4. ライフサイクル環境負荷把握のための LCA データ提出

弊社は、LCA(※6)手法を導入して製品開発に活用することで、ライフサイクル全体の環境負荷が低い製品を社会に提供することを目指しています。

このためには、弊社のみならず、サプライチェーンにおける環境負荷の把握が必要となる場合がありますので、部品、原材料、副資材を納入されるお取引先には、弊社で必要の都度、個別に LCA データの提出をお願いすることがあります。

なお、調査に際しては、以下(1)(2)を原則として、LCA データ調査要領および調査票を個別に調整させていただきますので、それに従ってデータの提出をお願いします。調査に際しては「LCA データ調査要領」をお渡ししますので、それに従ってデータの提出をお願い致します。

(※6)LCA: Life Cycle Assessment の略で製品の生産から廃棄までのライフサイクル全体の環境負荷を定量的に把握する手法

(1) 調査要領

- ①調査対象: 弊社で選定した調査対象車種(新型車など)に搭載のお取引先の部品
- ②調査項目:
 - ・エネルギー使用量、
 - ・CO₂、NO_x などの大気への排出量
 - ・廃棄物の排出量 など
- ③比較対象車種(従来型車など)の部品との比較をお願いする場合があります。

(2) データの提出方法

- ①提出書類: LCA データ調査票(別紙 2: サンプル)
- ②提出時期: 弊社の依頼から概ね二ヶ月以内
- ③提出先 : CSR・環境部

5. お取引先の事業活動に関わる環境負荷低減の取り組み

弊社は、環境マネジメントの一環として自社工場はもとより、販売会社を含めたさまざまな事業活動領域において環境取り組みを推進しています。

お取引先においても、事業活動に関わる環境負荷低減の取り組みとして、以下の4点の取り組みをお願い致します。

- ① CO₂ 排出量の低減
- ② 廃棄物発生量の低減
- ③ VOC 排出量の低減
- ④ PRTR 対象物質排出量の低減

なお、環境マネジメントシステムの認証を取得していないお取引先の場合は、取り組み状況について確認させて頂く場合があります。

6. 物流に関わる環境負荷の低減

弊社は、地球温暖化防止のため、物流におけるCO₂排出量低減にも積極的に取り組んでいます。また、梱包・包装資材の低減も併せて推進しています。

お取引先においても、物流における環境への取り組みをお願い致します。

(1) 弊社からの委託物流

弊社から完成車、生産用部品および補用部品の物流を委託しているお取引先は、CO₂排出量低減の取組みについて弊社と連携して推進していただきますよう、ご協力をお願い致します。

また、改正省エネ法の荷主に係る措置に基づき、弊社が特定荷主として必要とするデータ(貨物輸送量、エネルギー使用量など)および活動推進状況について定期報告をお願い致します。

なお、提出書類、提出時期につきましては、下記の担当部門よりご連絡致します。

- ① **完成車(輸出)** : 物流企画部 完成車管理グループ
- 完成車(国内)** : 車両業務部 車両業務グループ

② 生産用部品

- ・エンジン、トランスミッション : パワートレイン製作所 物流計画グループ
- ・KD 部品 : KD 物流部 KD 物流管理グループ
- ・調達物流部品 : 物流企画部 調達物流グループ

- ③ **補用部品** : GAS 物流部 物流技術グループ

(2) お取引先の納入物流

部品、原材料等の弊社への納入物流におけるCO₂排出量低減について、お取引先の取り組みをお願い致します。

また、梱包・包装資材低減についても、弊社の取り組みへのご協力をお願い致します。

IV. 問合せ先

問合せ先、書類・データ提出先(2016年9月現在)

グリーン調達ガイドラインに関するお問合せ、書類等の提出については、下記担当部署までお願い致します。

項目	本紙頁	提出書類/データ	担当部署	電話番号
ガイドライン全般			調達企画部	0564-32-4111
環境マネジメントシステムの外部認証取得	5		同上	同上
環境負荷物質の管理	環境負荷物質の廃止、削減	6	適合宣言書(別紙1)	同上
	IMDS への材料データ入力	6	IMDS データ	CSR・環境部
	IMDS 入力内容を証明するデータの提出	6	材料メーカーの測定データ	同上
	環境負荷物質管理体制の構築	7	環境負荷物質管理体制 自主チェックシート(別途配布)	調達技術部
	お取引先の調達先における 環境負荷物質管理状況の把握			
	日本・欧米等各国法規への対応	7	各種届出書類、 化学物質等安全データシート(SDS)	CSR・環境部 材料技術部
使用する化学物質に関する情報の提出	7	化学物質等安全データシート(SDS)	製作所管理部、 工作部、他	(其々の提出先)
3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	8		材料技術部	0564-31-3046
LCA データの提出	9	LCA データ調査票(別紙2)	CSR・環境部	03-6852-2478
お取引先の事業活動に関わる環境取り組み	10		同上	同上
弊社からの委託物流に関わる環境負荷の低減	11	完成車輸送(輸出)のデータ	物流企画部	0564-31-0921
		完成車輸送(国内)のデータ	車両業務部	03-6852-3566
		エンジン、トランスミッション輸送の データ	パワートレイン製作所 物流計画G	075-864-8027
		KD部品輸送のデータ	KD物流部	0564-31-1547
		調達物流のデータ	物流企画部	0564-31-0921
		補用部品輸送のデータ	GAS 物流部	03-6852-4261

製品含有環境負荷物質の使用制限 適合宣言書

当社が三菱自動車工業株式会社及び国内外の三菱自動車関連会社(以下「三菱自工グループ」という)へ納入する部品・材料/副資材(以下「納入部品等」という)について、以下の通り宣言致します。

1. 図面指示の有無に係わらず、現時点までの取引、および将来にわたる取引において、当社の納入部品等は納入時点における下記標準及びスペック

- ・三菱自動車技術標準「環境負荷物質の管理基準」(MS82-5000)
- ・三菱自動車材料スペック「使用管理物質」(ES-X56901)
- ・今後の法規動向により必要に応じて追加設定される環境負荷物質に関する三菱自動車技術標準または三菱自動車スペック

の最新版に記載されている使用禁止物質と猶予期限切れとなった物質を含有しておりません。

2. 当社の納入部品等が報告対象物質を含有している場合は納入先の三菱自工グループへ速やかに報告致します。
3. 万が一、当社の納入部品等が使用禁止物質あるいは猶予期限切れとなった物質を含有している場合は、三菱自動車設計部門の承認を得たうえで、設計変更および納入手続きが全て完了した納入部品等のみを納入致します。
4. PPAP(量産品承認)時の部品出荷保証書(PSW), 並びにPPAP以降の設計・工程変更連絡書にて、当社の納入部品等が使用禁止物質と猶予期限切れとなった物質を含有していないことの速やかな報告を確実に実施致します。
5. 万が一、使用禁止物質あるいは猶予期限切れとなった物質を含有する部品、材料/副資材(以下「不適格品」という)が三菱自工グループに納入されたことにより三菱自工グループに損害又は費用等が発生した場合、クレーム補償協定に基づき補償致します。

年 月 日

(会社名)

(取引先コード)

(代表者の肩書、氏名) _____ 印

LCAデータ調査票

三菱自動車㈱ 環境技術部 行

会社名
記載者
連絡先

発行日 年 月 日

データ採取期間:1年間の生産活動を単位とする		
データ採取期間	年 月 ~ 年 月	データ記入者

データ採取工程説明	1)対象製品	2) 対象工程範囲	~
含まれている主な工程、説明			
1)			(説明)
2)			(説明)
3)			(説明)
4)			(説明)
主要装置名称、説明			
1)			(説明)
2)			(説明)
3)			(説明)

インプット

素材名称	単品重量	加工数	総量	単位
対象素材				
1)	kg	個		kg
2)	kg	個		kg
3)	kg	個		kg
対象素材重量合計				kg
ガス(使用する場合)				kg
成分(1)		(内数)		kg
成分(2)		(内数)		kg
成分(3)		(内数)		kg
消耗品(資材)				
1)				kg
2)				kg
消耗品重量合計				kg
コメント、追記事項(スペース不足の場合資料添付可)				

ユーティリティ	単位
電力	
購入電力	kWh
自家発電	kWh
エア	
圧力=	Nm3
蒸気	
圧力=	MJ
水	
	L
熱エネルギー用燃料	
都市ガス	Nm3
灯油	L
重油	L
LPG	Nm3
その他	
軽油	L
コメント、追記事項(スペース不足の場合資料添付可)	

対象プロセス

1)特記事項(参考記事、データ、工程説明図添付可)

アウトプット

廃棄排出物	処理先、リサイクル方法	総量	単位
再資源化材			
1)			kg
2)			kg
廃棄分			
1) 油			kg
2) 水			kg
コメント、追記事項(スペース不足の場合資料添付可)			

完成品名称	部品重量	総量	総量	単位
製品				
1)	kg	個		kg
2)	kg	個		kg
3)				
4)				
製品総重量				
コメント、追記事項(スペース不足の場合資料添付可)				